令和4年度 病波市地域おこし協力隊員 募集中!

~砺波平野の散居村~

活動内容 : 観光PRのためSNS等を活用した効果的な情報発信

賃金・手当: 月額146,100円~(砺波市会計年度任用職員給料表より算出)

(通勤距離により通勤手当を支給)

雇用形態 : 砺波市の会計年度任用職員として雇用

(社会保険、雇用保険、厚生年金に加入)

となみし

砺波市は、富山県西部に位置する人口 5万人規模の市であり、農・商・エのバランスの取れた"田園都市"、住環境をはじめ 医療や子育て環境・高齢者福祉の充実した"住みよい都市"として発展してきました。

市域を縦貫する一級河川「庄川」によって 形成された砺波平野には、屋敷林に囲まれた家々が点在する「散居村」が広がって おり、その景観は世界に誇り得る日本の農 村の原風景として全国的に知られています。 このような誇りある本市の観光資源を市 内外に発信し、また新たな地域資源の発掘に精力的に取り組む「砺波市地域おこし協 力隊員」を募集します。



申込先

砺波市役所 商工農林部 商工観光課 観光・ブランド推進係 〒939-1398

富山県砺波市栄町7番3号

TEL: 0763-33-1397 FAX: 0763-33-6854

E-mail: shoko@city.tonami.lg.jp



令和4年度 砺波市地域おこし協力隊員 募集要項

1 業務概要

- ○観光振興の推進
- (1)観光を推進するためのSNS等を活用した効果的な情報発信
- (2)観光推進における事業の企画立案
- (3)その他、観光施策推進に必要となる業務

2 募集対象者

次に掲げるすべての要件を満たす方

- (1)令和4年4月1日現在で、年齢が20歳以上5 0歳未満の方
- (2)3大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方又は2年以上他自治体の隊員としての活動経験を経て退職後1年以内かつ当該自治体に現に住所を有する方であって、委嘱後に住所を本市に異動させることが確実な方(※詳細については、お問い合わせください)
- (3)心身ともに健康な状態で、地域住民とともに 地域づくり活動に取り組む意欲と情熱を持ってい る方
- (4)普通自動車運転免許証を取得している方
- (5)パソコン操作(書類の作成、SNS等を活用した情報発信)のできる方
- (6)地方公務員法第16条に規定する欠格事項 に該当しない方

3 募集人数

地域おこし協力隊員 1名

4 活動地域

富山県砺波市内全域

(「砺波市観光協会」を活動の拠点とします)

5 任期

委嘱した日から、3年間。ただし、活動状況・実績等を勘案し、最長で2年間まで延長します。

6 勤務時間及び活動日数

勤務時間は、1日当たり8時間とし、週5日勤務を基本とします。勤務形態は、砺波市観光協会職員に準ずることとします。

7 待遇及び福利厚生等

(1)雇用形態

市の会計年度任用職員として雇用

(2)賃金·手当

月額 146, 100円~

(会計年度任用職員給料表より算出)

(通勤距離により通勤手当を支給) (3)福利厚生

社会保険、雇用保険、厚生年金に加入

(4)住居

市が用意する空き家物件に居住、家賃については市が負担。光熱水費、通信費等は自己負担となります。

(5)その他

- ・活動用の車や資材は提供しますが、私用の車 や生活用品は自己負担で用意ください。
- ・休暇等の条件については、砺波市会計年度任 用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づ くものとします。
- ・活動に係る経費(業務概要に示す活動経費)に ついては、予算の範囲内において、必要に応じ て市が負担します。

8 応募手続

(1)募集期間

随時

(2)応募方法

「令和4年度砺波市地域おこし協力隊応募用紙」を記入の上、「住民票の抄本」を添付し、申し込み先に郵送又は持参ください。なお、提出された書類は返却いたしません。

9 選考方法等

- (1)第1次選考「書類審査」
- ・応募書類をもとに、書類審査を実施
- ・選考結果は、応募者全員に文書で通知
- (2)第2次選考「面接審査」
- ・第1次選考合格者を対象に、砺波市内で面接 審査を実施
- ・日時や場所は第1次選考の結果通知時に通知
- ・選考結果は、第2次選考出席者全員に文書で通知 (3) その他
- ・応募にかかる経費(郵便料・交通費等)は応募者の負担とする
- ・第2次選考時に、活動地域の案内及び地域住 民との意見交換会を実施予定